

(第2回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 6 年 5 月 3 0 日
契 約 業 者 名	パシフィックコンサルタンツ (株) 首都圏本社
契 約 業 者 の 住 所	東京都千代田区神田錦町 3 - 2 2
業 務 の 名 称	R 5 渋谷駅周辺国道施設等検討業務
業 務 場 所	東京国道事務所管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
業 務 概 要 (変更した内容について 記述する)	本業務は、国道 2 4 6 号渋谷駅東口地下歩道の歩行者流動等を把握し、東口地下歩道のニーズ分析を踏まえたあり方検討を行うとともに、渋谷駅を訪れる来街者を含めた道路利用者が必要とする情報等の発信手法の検討、及び今後予定される国道施設の工事施工時における歩行者誘導手法の検討等を行うものである。 1. 情報共有システムの活用 2. 国道 2 4 6 号 渋谷駅 東口地下歩道のニーズ分析を踏まえたあり方検討 3. 履行期間
履 行 期 間 (自)	令和 5 年 6 月 2 3 日
履 行 期 間 (至)	令和 6 年 9 月 3 0 日
変 更 前 の 契 約 金 額	3 0 , 9 1 0 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 金 額	+ 1 , 2 6 5 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	3 2 , 1 7 5 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 理 由	1. 情報共有システムの活用 情報共有システムに係る費用 (令和 5 年 8 月 ~ 令和 6 年 9 月) を計上 とするため、増工するものとする。 2. 国道 2 4 6 号 渋谷駅 東口地下歩道のニーズ分析を踏まえたあり方検討 東口地下歩道において、東口地下歩道利用者の行動パターンや関心を把握 するため、関連する駅周辺の事業者に対しサウンディング調査を実施する 必要が生じたため、増工するものとする。 3. 履行期間 上記理由により、工期を 4 ヶ月延伸し、令和 6 年 9 月 3 0 日までとする。